

## 休学願

疾病その他の理由により、3ヶ月以上修学ができない場合、又は既に休学している者が引き続き休学期間の延長をする場合には、速やかに願い出てください。なお、疾病により休学する場合は診断書が必要です。

## 復学願（届）

休学期間内に復学する場合は、以下により速やかに復学願（届）を提出してください。

- ・ 疾病以外の場合・・・復学届を提出してください。
- ・ 疾病による場合・・・復学願を提出し、本学保健管理センターの健康診断を受け、復学診断書を添付してください。

## 海外渡航願

在学中に海外へ行く場合（外国人留学生が一時帰国する場合を含む）に提出してください。ただし、3カ月以上にわたる渡航の場合は、休学を願い出なければなりません。

## 退学願

やむを得ない事情により、退学しなければならなくなった場合には、事前に願い出てください。その際、授業料払込票兼受領証の写しも添付してください。

## 学生証再交付願

紛失・破損等をした場合は、速やかに再交付を願い出てください。紛失・盗難・破損等の再交付は有料となりますので、予め京大生協で「再交付料金納付証明書【学生証用】」を購入のうえ、再交付願（窓口で交付）に必要な事項を記入し捺印のうえ、直接窓口へ提出してください。再交付は、申し込んだ日から数日かかります。なお、受取り時に印鑑が必要です。

## 改姓（名）届

姓・名が変わった場合は、改姓・改名の事実が確認できる書類（住民票等）を添えて、速やかに届け出てください。

## 現住所変更

住所は、通学証明書の発行、授業料振込依頼書の送付などに関係する情報です。住所（下宿先、実家に関わらず）が変更になったときには、KULASIS で必ず住所変更登録してください。

## 連帯保証人変更届

連帯保証人の変更及び住所が変更になった場合は、速やかに届け出てください。

休学・退学の願い出は、遡及して認められません。必ず、希望する日付の2週間前までに所定の手続きを経て、教務掛へ願い出てください。

（願い出が遅延すると、希望する日付で許可されず、許可するには授業料の振込が必要になる等の不利益が生じることがあります。）